

## 福沢諭吉と加藤弘之

— 西洋思想の受容と国民国家構想の二類型 —

田 中 浩

### 一 「イギリス学」と「ドイツ学」の受容

福沢諭吉と加藤弘之は明治啓蒙期を代表するスーパースターである。この時期の二人の思想的営為をみるとき、そこには、国民国家形成時点にあって、いかなる国家であれまたいかなる国民であれ、必ず直面すべき、個人と国家、自由と権力をめぐる諸問題が、日本のおかれた当時の緊迫した状況との関連できわめて具体的に考察され、かつすぐれて論争的な形をとってその説明が試みられているからである。

福沢は個人の自立と自由の尊重を基調とするイギリス思想を日本に最初に紹介した在野型思想家であり、加藤

は国家の個人に対する優越性を志向するドイツ思想をこれまたはじめて日本に紹介し現実政治に適用した官僚型思想家である。したがって、福沢と加藤の思想的営為と事蹟を追うことは、まさに黎明期日本における国民国家創出過程の諸相を描きだすことに等しい。

ところで、維新直後には開明的政策を大胆かつ迅速に実施してきた明治政府も、明治十年代に入って国会開設運動や自由民権運動が高揚し、国内分裂の危機を思わせるような政治状況が現出すると急速に保守的・反動的な性格をもつ政治権力へと右旋回するが、そのさい、福沢と加藤におけるイギリス学とドイツ学というきわめて対蹠的な思想受容の違いが、そのまま両者の政治的立場の

違いとなつてはつきりとその姿を現わしてくる。その立場の相違の内容的検討はしばらく措くとして、政治思想上の立場をめぐつて、福沢と加藤の間にしだいに亀裂が深まつていった事態の推移のなかに、われわれは近代日本における国民国家形成期の「生みの苦しみ」をみる思いがする。そこで早速、福沢と加藤の諸著作にみられる近代国家構想の違いを比較検討する作業が必要となるが、本論に入るまえに、まず福沢と加藤の事蹟について述べ<sup>(1)</sup>ておく。

福沢は一八三五(天保六)年の一月生まれ。加藤は翌三六(天保七)年の六月に生まれている。したがつて、この両者は、黒船来航、尊王攘夷、開国佐幕、版籍奉還、明治維新、廢藩置県、国会開設運動、自由民権運動、条約改正、大日本帝国憲法発布、国会開設、日清戦争などと続くまことに目まぐるしくかつ緊張をはらんだ国民国家形成途上における激動の時代と政治的経験を共有しつつ、その思想的営為を遂行していったまさに同世代人であつたといえよう。福沢は中津藩士「大分県」の次男坊、加藤は但馬の国「兵庫県」仙石藩士の長子であるから、両者は共に、明治期知識人やジャーナリストに多いとさ

れる旧幕臣の流れをくむ者たちであつた。明治維新のときには福沢三三歳、加藤三二歳、いずれもそれまでに時代の先端をいく洋学をいち早く学び、旧体制の下でもすでにある程度の地位を確保していたが、新時代の転換とともに、大いにその活躍が期待されていた働き盛りの壮年期に達していた。新政府誕生後、福沢は民間、加藤は官界という違いはあるにせよ、かれらが共に新体制の下でみごとなまでに華麗な転身を遂げ、新時代をリードする啓蒙思想家として言論・思想界において重きをなしたのは、ひとえに、かれらが若い頃から修得していた「学問の力」によるものであつた、といつてもよい。では、この二人は、いかなる経緯をたどつて「学問の道」に進むことになつたのか。

福沢家も加藤家も下級あるいは中級士族に属する家柄であるが、代々学問を重んじてきた家系であつた。福沢は幕藩体制末期の動乱期に厳格な身分・位階制からの脱出を求めて、一九歳のときに蘭学修業のために長崎へ出掛ける「一八五四(安政元)年」。加藤は一六歳のとき父に伴われて江戸に出府し甲州流兵学を修め、一方では西洋兵学を学ぶべく佐久間象山の門下生となる「一八五

二(嘉永五)年」。このように福沢と加藤の「学問の道」に進むかかわり方は異なるが、いずれにせよこの二人が新思想と接触し、新しい時代の胎動を身をもって体得する機会をもちえたことはまことに幸運なことであったといえよう。ところで、加藤が大木仲益「のち坪井為春と改名」の下で蘭学を学びはじめたのは一八五四(安政元)年のことであるから福沢と加藤は、蘭学研究という点においては奇しくも同じ年にスタートラインについていることになる。

さて、一本立ちしたのは福沢の方がいく分早い。一八五八(安政五)年に江戸に出府し、中津藩屋敷内において藩命により蘭学塾「慶応義塾の起源」を開いたのがそのときにあたる。かれ二三歳のときであった。なおここに至るまでに、福沢は、一八五五(安政二)年から五七(安政四)年にかけての約三年間、大阪において緒方洪庵が主宰する適塾に入門し、蘭学のほかにも物理学などの自然科学系の学問を学んでいる。福沢がのちに、政治・経済・社会・文化・思想などの多方面にわたって精力的な執筆活動を開始したさいに、つねに客観的な観点から冷静に事物を考察する態度を一貫してもち続けたの

は適塾時代におけるかれの学問形成と決して無関係ではないであろう。世界初の市民革命であるビュウリタン革命期に近代国家の理論を創始したホップズが、一連の政治理論を展開する以前に、ガリレイの物理学、ハーヴェイの人体にかんする科学、さらには古代唯物論者エピクルスやユークリッド幾何学などを通じて、科学的かつ合理的に社会を考察できる眼を養っていたことと福沢の思想形成とを重ね合わせてみればまことに興味深いものがある。

ところで福沢は、当時の日本において、洋学や新思想の導入が最も進んでいた長崎・大阪・江戸の地にそれぞれ足を踏み入れている。ホップズやかれの同時代人で近代的政治制度観の祖といわれるハリントンが、その政治的著作を展開する以前に、しばしばヨーロッパ大陸に渡り「ホップズ」、またその地に長期滞在し「ハリントン」、さまざまな異文化に接触していたことが、イギリス伝統の政治思想とはまったく異なる基準によって新しい近代国家論を展開しえた重要な契機になったことは夙に有名な話であるが、福沢の遊学「三段跳」「ホップ・ステップ・ジャンプ」は、まだこの段階では国内的なものにと

どまるものであったとはいえ、その後の維新前における三回の海外渡航「米国二回、欧州一回」と相いまってこれの思想形成に決定的な影響を与えたことは間違いない。

他方、加藤のほうは、もっぱら江戸を本拠地にして研鑽を積み、一八六〇（万延元）年には、ついに蕃書調所教授手伝の地位をえている。かれ二四歳のときである。

しかし、ほぼこの頃、二人の思想形成においてその将来を決するほどの重要な学問上の身辺変化が起こっている。

福沢は江戸に出た翌年の一八五九（安政六）年に、横浜見物に出掛けたさいに、オランダ語は今後の外国交際においてには役に立たないことを痛感し、いち早く英語の修得を決意している。そして、このオランダ語から英語への転身が六〇（万延元）年の渡米、翌六一（文久元）年から六二（文久二）年にかけての一年近くの渡欧、さらには、六七（慶応三）年の半年に及ぶ再渡米へとつながるのである。これに対し、加藤のほうは、蕃所調所に出仕した年の一八六〇（万延元）年に、ドイツ「プロイセン」皇帝から贈呈された電信機械の伝習を命じられたことが一つの機縁となつて、またかねがねドイツ国は欧州各国中学術の最も盛んなる国であると考えていたことも

あつて、ドイツ語を学びはじめている。今日のように民主主義の発達した時代には、英語を学習するか、それもドイツ語を学習するかは、さほど大きな問題とはなるまい。

しかし、「一身にして二世を生きた」<sup>(2)</sup>「福沢」といったような開国前夜の大変動期、しかも西欧の思想・制度についての知識がまったく皆無であつたような幕末維新时期、そして、西欧思想をモデルにする以外には近代国民国家を形成できなかったような時代にあつて、政治・経済・社会・思想にかんする英書を読んでその思想・理論を構築するか、あるいは独書を通じて思想的営為を行なうかは、決定的ともいえるほどのきわめて重要な意味をもつたのである。そして、このイギリス学かドイツ学かという問題は、その後民主主義か国家主義かという対立図式の形態をとつて、戦前日本の政治思想を規定していくことになるからなおさらのことである。そのことは、たとえば福沢や加藤より一世代のちの日本リベラリズムの系譜に属する田口卯吉「一八五五—一九〇五」が英学、陸羯南「一八五七—一九〇七」が英米系に近いフランス学を学び、また二世代のちの長谷川如是閑「一八七五—一九

六九」が幼時より坪内逍遙・中村敬宇の私塾においてイギリス学の薫陶を受けていたこと、他方明治憲法体制成立以後は、ドイツ哲学やドイツ型国家思想を学んだ者でなければ人にあらずといったような風潮が官界・学界において支配的傾向になったことなどを思い起こせば容易に理解できよう。戦前日本の歴史はドイツ学がイギリス学を駆逐していった歴史であった、という如是閑の指摘<sup>3)</sup>はこの意味で正しい。ちなみに、明治初年の日本における外国書の翻訳状況を見ると、一八八二(明治一五)年頃を境にして、プロイセンの政治・法律・制度・思想にかんする翻訳が急速に増大し、ドイツ思想が日本政治における国家主義の補強に大いに役立ったことはいまさら指摘するまでもあるまい。したがって、その出発点においては多分に偶然的な要素が働いたとはいえ、その後の日本政治の進行過程を考える場合、福沢における英語、加藤におけるドイツ語の選択は、たんなる個人的問題を超えた、きわめて重要な意味をもつ一つの事件であった、といえよう。

さて、明治維新後しばらくの間は、福沢と加藤は、「民」と「官」というそのおかれた立場の違いはあった

にせよ、明治啓蒙期をリードする代表的知識人として共同歩調をとっている。福沢は一八六六(慶応二)年から七〇(明治三)年にかけて大ベストセラーとなった『西洋事情』数篇を分冊で発表し早くも啓蒙思想家として不動の地位を確立している。他方加藤も七〇(明治三)年に天賦人權論「社会契約説」に基づく『真政大意』や『国体新論』「七四(明治七)年」を世に問い、福沢に劣らず民権論の擁護者として大いにその名声を博している。しかし、この両者の共同歩調も、一八七四(明治七)

年に、副島種臣、後藤象二郎、板垣退助、江藤新平、由利公正らが「民撰議院設立建白書」を左院に提出し、国会開設と政党政治の実現を目指す新しい政治状況の到来が察知されるなかでしだいに分極化のきざしをみせはじめる。たとえば、福沢が、学者は野にあって政治批判をなすべしと主張したのに対して、加藤が七四(明治七)年の『明六雑誌』第二号において、学者はその修得した新知識を政府の政策に反映させるべきであると福沢に反論しているが、こうした論争のなかに、両者の思想的乖離の一端をかいまみることができよう。

ともあれ、福沢は終生、官に仕えることなく一貫して

民間人の立場から日本近代化を目指して主として「ペンの力」による啓蒙活動を続け、また文明開化を推進し、日本の国家的独立を達成するために必要な有為の人材を養成すべく慶応義塾の発展に心血を注ぎ、さらには、憲法制定、国会開設の大詔がだされるや政党活動を中心とする民主政治の到来と言論活動の重要性を察知して、一八八二（明治一五）年三月一日に、みずから「時事新報社」を創立してジャーナリズム活動にも乗りだしている。

他方、加藤は、明治政府誕生と同時にこれに参加し、一八七一（明治四）年には文部大丞、外務大丞に任ぜられ、七七（明治一〇）年には、官吏養成のための開成学校

「今日の東京大学の前身」の総理を嘱託され、九三（明治二六）年に辞任するまで、途中で中断はあるが、日本教育界の最高峰である東京大学総長として学界に君臨している。その後もかれは、宮中顧問官「一八九五（明治二八）年」、男爵叙任「一九〇〇（明治三三）年」、帝国学士院長「一九〇五（明治三八）年」といった要職を歴任し、大正デモクラシー時代の胎動がようやく感じはじめられた一九〇五（大正五）年にその栄光に包まれた「花の生涯」を終える。それはさておき、加藤は、一八

八三（明治一六）年には、法学部に独法科を設置し、以後戦前日本の高級官僚はすべて、この独法修得者によつて占められることになる。これに対して、慶応義塾が英学中心の大学として出発し、また明治一四（一八一）年の政変で野に下った大隈重信が藩閥政治に対抗する人材の養成を目指して翌年東京専門学校「早稲田大学の前身」を創立し、のちにそこに英法中心の法学部を作っている。このように福沢・加藤・大隈の大学創設の理念を並べてみると、われわれはそこに明治初年における政治・社会思想の形成や外来思想受容の深層によこたわる一つの興味深い断面史をみる思いがする。<sup>4)</sup>

いずれにせよ、一八八二（明治一五）年に福沢が、新しい政党政治の時代を想定して『時事新報』を創刊し、加藤が『人権新説』なる一書を発表して、その天賦人權の立場を完全に清算して国家主義の立場への転向を天下に宣明したときが福沢と加藤の政治的立場が最も乖離した時期であったといえよう。以下、幕末期からこの時期にかけての福沢と加藤の思想的営為と啓蒙活動を通じて、国民国家形成時における西欧思想の受容にみられた政治的立場の変化と諸相について比較考察してみたい。

## 二 「開国」のすすめと「幕政改革」の提言

福沢と加藤は維新前夜の物情騒然たる幕末期に、それぞれ「唐人往来」「一八六五(慶応元年)」、「鄰艸」(「一八六〇(万延元)年」と題する作品を書いている。前者は

開国の必要性を説いたもの、後者は立憲政体の採用による幕政改革を提言したものである。时期的にみて、また二人が幕臣の身であったことからして、両作品はいずれも明治維新を意図して書かれたものではなく、あくまでも当時危機状況にあった徳川幕藩体制の維持・建直しを図るために書かれたものであったことはいうまでもない。しかし、これらの作品の執筆の動機には、改革のほかにもう一つ、アジアに対する侵略政策をますます強めつつあった西欧列強の脅威から日本の独立を守るといふ強烈なナショナリズムの意識が働いている。そして、この開国と近代化を志向する政治改革が接合されたところで実は明治維新が達成されているのである。したがって福沢と加藤は、たとえ無意識的ではあったにせよ、すでにこの時期に近代国民国家形成にとって必要とされるいくつかの基本的な条件を提示していたことになる。だからこ

その二人は、幕藩体制から明治国家へと一八〇度転換したさいにも、いち早く時代を先導する啓蒙思想家としての地位を確立することができたものと思われる。そこでまず时期的に先に書かれた加藤の「鄰艸」のほうから検討する。

加藤は「鄰艸」の執筆動機について、のちに次のように回想している。それによると、西洋の哲学・道徳・政治・法律などの書物を読むと西洋では人間は皆平等であって生れながらに天から授けた天賦の権利をもっているという思想があることを知り大変感服したこと、また西洋には立憲政体<sup>(5)</sup>と議会というものがあって君主や大臣の政治が専制化するのを防いでいるので日本の政治もそのように改革する必要を痛感したことが率直に述べられている。続いて加藤は、当時の日本について明らかに書けることはできなかったもので、中国をもってきて、中国は昔は善い国であったが、いまは政治が公平でなく衰退しているので西洋を模倣して立憲政体にしなければならぬ、ということにしたこと、そして隣のことを書いたというところで「鄰艸」と名付けたが、その意味するところは日本を改革することであった、と述べている。さらに

加藤は、西洋のことを善いといえ、政府「幕府」のみならず、攘夷家はなおさらのこと嫌うような時勢であったので出版を見合せたこと、立憲政体のことを日本で書いたのはこれが最初のものであること、また「鄰艸」は自分が、西洋思想を受容したのちはじめて書いた著作であることなども書き添えている『太陽臨時増刊「明治十二傑」明治三十二年六月発行、第六十六頁参照』。幕末期の血氣盛んな知識欲に燃えた洋学青年が西欧の思想や制度にはじめて接触したさいの新鮮な驚きがじかに伝ってくるような回想記としてまことに興味深いものがある。

さて、この「鄰艸」では、加藤とおぼしき主人と客の対話形式によって話が進められている。要点は、(一)阿片戦争、天平天国の乱において清朝が西欧諸国に次々に敗北したのは、清国が中華思想によって西洋の進んだ技術を学ぼうとせず武備の点でおくれをとったためもあるが、それよりも大事な点は清国の政治自体が頹廢していた点にあること、(二)政治を改革するには公明正大な政治を保障できるような政体を確立する必要があること、(三)そのような政体としては西洋流の議會制度を

採用した立憲政体が最良であること、(四)郡県「日本の各藩を暗にさしているものと思われる」の清朝であっても、各州の人口の大小に応じて公会官員「代議士」を選出して、大事もしくは非常のときあるいは万民の苦楽に関係する事態が生じたときには一堂に会衆して討議させれば、必ず朝廷に対して忠誠を尽くすようになる、ということなどが述べられている。

いま清朝や朝廷を「幕府」と読み替えてみれば、「鄰艸」は、危機状況にある日本においては、諸侯の合議体よりも基盤の広い、ある種の合議体を設けて事態を解決するのが良策であることを幕閣上層部に向けて提言した書であることがわかる。もっとも、加藤の念頭にあった立憲政体は、自立的かつ定期的に集会をもつ代議制本来のシステムではなく、あくまでも幕府が例外的にのみ召集するものであり、またそこでの代表者は士族身分以上の者から選出されるという限定がつけられていたという点で、当時の英米仏流の国民主義に立つ真に民主主義的な議會制度とはほど遠い。しかし、いかなる君主や為政者がその座についても公明政治を保障できる政体政治制度を確立せよ、と述べている点で、加藤が不十分



ながらもハリントンやロック流の近代的な政治制度観についてある程度の理解を示していたことがわかる。

ところで、加藤がこのような立憲思想をいかなる書物と典拠にして学んだかについては加藤自身も述べていない。恐らくは審書調所内のオランダ語の蔵書から学んだのではないかと思われる。オランダは一七世紀以来連邦主義をとり、その意味では君主の絶対化を許さなかった国柄であり、またアルトジウスの権力分立主義やスピノザの民主主義論などの思想的伝統をもった国である。とすれば加藤がオランダ語の政治書を読んで立憲政体論を唱えたことはありうることだし、続く『立憲政体略』〔一八六八(明治元)年〕や天賦人權思想に基づく『真政大意』〔一八六九(明治二)年〕などもその内容の多くはオランダの民主主義的な政治思想の影響下に書かれた著作ではないかと推測される。

しかし、それから数年後に書かれた一八七四(明治七)年の『国体新論』になると、私権はともかくとして公権「参政権」は認めるべきでなく、文明開化のおくれている日本では、プロイセン流の君主専治がよいとしているあたりにドイツ政治思想の影響が強まってきている

のをみる。そして、このような理論は国会開設を時期尚早として反対し民権論者の失望を買ったかれの行動と奇妙に照応しているが、この点については次節において考察する。

では次に一九世紀末の激烈な国際競争場裡にあって日本の独立をはかるために開国の必要を説いた福沢の「唐人往来」について考察する。稿成したのは一八六五(慶応元)年五月と写本に記されているが、実際には福沢がヨーロッパ渡航を終えて帰国した翌年の一八六三(文久三)年頃から想を練りはじめたのではないかと推測される。ともかくこの論稿は、一八六〇(万延元)年の渡米と六二(文久二)年の渡欧のさいの見聞と英書関係の文献研究をもとにして書かれたものであることだけは間違いない。ところで文久年間には攘夷論が最もその勢いを増してきていた危険な時期であったから、「唐人往来」も「鄰艸」と同じく写本のままで友人・知己の間でだけ読まれていたようである。したがって、この論稿が広く人びとの眼に触れるようになったのは、のちに福沢が「福沢全集緒言」〔当時企画されていた『福沢全集』全五巻の刊行のために、まず一八九七(明治三十)年十一月三

日から二十五日まで『時事新報』紙上に連載したのち、十二月に単行本にまとめ、翌三十年『全集』第一巻の巻頭にのせられた」のなかにこの「唐人往来」をはじめて収録してから以後のことである。「唐人往来」は、すでに一八五九（安政六）年に英学に転向し、かつ当時の日本人としてはきわめて稀な渡米・渡欧という二度にわたる外国旅行を体験した洋学青年が、開国はもはや世界の大勢であると認識し、開国こそが日本の独立を保持する最良の方策であることを述べたものであり、その書はまたとかく外国を夷狄視してこれを排撃する誤った思想が流布されていた幕末期の人びとに対して、その非なることを訴えることによって啓蒙的役割を果たさんとした、福沢の切々たる思いがストレートに伝ってくるような「警世の書」でもある。

以下、「唐人往来」の要旨について述べる。唐人とは本来は隣国中国人のことを指す言葉であるが、福沢はここでは欧米人をも含めて広く外国人のことを指して用いている。

(一) まず福沢はベルリ来航後、イギリス、フランスなども含めて外国との付き合いがはじまったにもかかわら

ず、学者や一般人までが、依然としてなにか外国人が日本国を取りにくたかのように、異国船は日本の海へは寄せつけぬ、唐人には日本の地を踏ませぬなどと大騒ぎして攘夷論を唱え、ときには外国人を闇討ちにする者などもでてきている状況を憂え、このようなことは世界に対してまことに恥づべき所業であるので、その誤りについていささか述べたいとして「唐人往来」執筆の動機を明らかにしている。

(二) 福沢は、世界に五大州があるが、アメリカ州のうち北アメリカ、ヨーロッパ州は上国、アフリカ州、オーストラリア州は下国、アジア州の国々はアフリカ、オーストラリアとは比較にならないほどすすんだ文化をもち、産物も豊富であるが、とかく改革が下手で、千年も二千年も古いにしへの人の言ったことを一生懸命に守って少しも臨機応変に行動できず、むやみに自惚れの強い風潮がある、と指摘している。その例として阿片戦争や天津事件をあげ、清朝の敗北は他国を見習い改革することを知らない「自惚れの病」より起った禍いであるとし、決してその真似をしてはならないと述べ、日本は神国であるとして世界諸国との交際を嫌い、外国人を追払わんとする

日本人の愚行に対するいましめとしてゐる。ここで福沢は、ヨーロッパやアメリカでの各国の付合い方をみると、日本の諸大名が相互に親しく付合っているのと同じようなものだとも述べているが、このようなことは本書執筆前に二度も海外渡航をして諸外国を見聞した者にしてはじめて言えることであつたらう。

(三) 次に福沢は、これからの世界は、外国と交易することによってそれぞれの国が余計なものと不足のものを取り替える方法こそが国益につながると説いている。そのことは福沢がすでに英米の経済書をなほどか読んでいたことを示すものであり、また交易の主体者は商人であると位置づけている点に新しい時代の到来と市民社会の登場を予知させるものがある。

(四) したがって、外国交際の基礎は交易にあるとする福沢は、日本の学者の大半がいつせいに海防策を書き、軍備を固めることを説き、あるいは隣国中国の林則徐と同じく力によって外国人を排除するような誤った考え方をとることに反対し、国と国との間で条約を結んで「世界普通の道理」に従って平和な交際をせよ、とすすめている。ここで福沢は、ポルトガルの例をあげ、この国は

現在では小国であるが、古来より政事正しく外国と交わるにも実意を尽して行動しているので、大国も容易に手がだせないとして、国際社会には「世界普通の道理」が存在することを強調し、日本も産業を興こし世界交易によって国威を高めよ、と述べて「唐人往来」を結んでい

る。以上のような福沢の考え方は、スミスの自由貿易論やのちの田口卯吉にみられるように日本は軍事大国になるよりも、商業共和国たれという思想につながるものであつた、といえる。もっともこうした思想は、日清・日露戦争と時代が進むにつれてしだいに国家主義や軍国主義が台頭してくると背景に退いていくが、幕末期日本において英米思想を受容し、商業・交易に基礎をおく幕政の方向転換を示唆した福沢の開国論は、立憲政体の採用を提言した加藤の「鄰艸」と同じく維新後の国民国家形成の理論の基本思想をこの時点で展望していたものとして高く評価されよう。ところで、加藤の立憲政体論であれ、福沢の開国論であれ、その理論的根拠の一つに、隣国中国における政治的・思想的停滞があげられている。この認識は、その後の日中両国の近代化過程をみると正鵠

を射たものといえるが、しかしそのような捉え方は、その後の日本がアジアで唯一つ突出して近代国家の確立に成功していくなかで、今度は、中国蔑視あるいは朝鮮蔑視の思想となってアジア侵略を正当化する思想へとふくらんでいく明治期知識人の多くに共通する「パン種」となったものといえる。この点は日本近代史を捉えていく場合、とくに肝に銘じておく必要があるだろう。

### 三 「市民社会観」と「近代国家像」の創出

欧米資本主義諸国がアジア進出に乗りだし、日本に対しても強硬に開国を迫っていたいわゆる「西欧の衝撃」によって封建制の危機が一挙に表面化した幕末期に、福沢と加藤が先進諸国の思想・制度を学び、幕藩体制の維持・改革をはかろうと試みたことはすでに述べた。その福沢と加藤の眼前において「明治維新」という思いもよらぬ一大政治転換劇が起った。事態は幕臣福沢や加藤の認識よりもはるかに先へ先へと進んでいたのである。維新「革命」がいかに徹底したものであったかは、新生国家においては幕閣要人や諸侯がその主役たりえず、西南雄藩とくに薩長を中心とする下級士族層が主導権を握った

ことにもよくあらわれている。そのさい明治政権の担手たちは新たな「大君」(大君イギリス) (將軍→天皇) を創出して「錦の御旗」とし、国民統合の象徴とすると共に天皇に主権者としての地位を与えた。戦前日本の知識人問題を考える場合、この天皇の政治的機能との関係を無視することができない理由がここにある。かくして政府側主役の構成はほぼ決まった。しかし、かれらはどのようにしてこの新しく出発した近代国民国家を創出し運営していくのか。

民主政治の母国イギリスは、市民革命までに三・四世紀にわたる長い歳月をかけて、人権保障と自由の拡大を基本理念とする「法の支配」観念を議会制度の整備・確立のなかに徐々に結実させてきた。したがって近代国家論の定礎者たるホッブズやロックは、先行事実を基礎にしながら、それらと革命の成果とを結合させて、近代国家の理念や制度あるいはそこに生じた新しい近代的な人間観や社会観を理論化・普遍化した次の世代に引き渡していけばそれでよかった。しかし、維新时期日本の場合にはまったく状況が異っていた。受け継ぐべき思想・制度そのものがほとんどなかったのである。ここに欧米思想を修得していた福沢や加藤のような洋学知識人たちが歴史

の前面に登場し活躍する舞台が提供されたのである。事実、新政府は加藤をはじめ西周、津田真道など旧幕府所屬の蕃書調所にいた洋学者たちを政務に招き入れ、勝海舟や榎本武揚なども登用している。福沢にも声が掛ったが、当時明治政府の方向性がまだ明確に見定められぬ状況にあったこと、『西洋事情』の出版の成功によって、新政権下においてもなんとか文筆活動で身を立てる見通しがつきそうであったこと、すでに「慶応義塾」の経営が軌道に乗りはじめていたことなど、さまざまな理由からかれは出仕を断っている。こうしてこの時点における福沢と加藤の態度決定をめぐっては、両者のイギリス学とドイツ学の受容つまり「民」重視と「官」重視の思想的影響が少なからず関係していたのではないかと思われる。

ところで、国民国家の形成という新しい実験が成功するためには、最低次の二つの条件が満たされる必要がある。一つは近代的政治理念と諸制度の整備・確立。当面これは明治政府が主導する。もう一つは近代国家の基底ともいうべき市民社会、より狭義には新しい経済社会の理念と制度の確立。そして、明治維新直後のいわゆる明

治啓蒙期にこの二つの理論構築にさいして大きな役割を果たした代表的知識人こそが、わが福沢と加藤であった。

近代的政治理念と制度観の形成をめぐって最も精力的な活躍をしたのは加藤弘之である。加藤が一八六〇（万延元）年にドイツ語を学びはじめたことはすでに述べた。その成果が、六七（慶応三）年の日本最初の独訳ブック著『西洋各国盛衰強弱一覽表』〔抄訳〕である。次いで、六八（明治元）年には、オランダの自由主義者フィセリング教授の国法学講義ノート「津田真道訳『泰西国法論』一八六八（明治元）年」を参考にして書いたといわれる、日本最初の比較政治制度論の書ともいえる『立憲政体略』<sup>(7)</sup>を、また翌六九（明治二）年には『交易問答』<sup>(8)</sup>を公刊している。前書は、各種政体の性格を論じたのち、現今欧米諸国では、君主擅制、君主專治「やや君権の制限あり」、貴顕政治「貴族政治」から、憲法を制定して自由権を保障した国民に公権「参政権」を与え、立法部を設けて為政者をコントロールする上下「君民」同治「立憲君主制」や万民共治「共和制」へと進んできていること、日本も最近君主擅制を廢止して天皇を中心に万機一新公明正大な政体に変ったことが指摘され

ている。次いで各政体の政治機関「立法・行政・司法」のしくみ、さらには私権・公権の定義が述べられている。

もちろん維新直後のことであるから加藤はいかなる政体を選択すべきかについては述べていないが、「鄰艸」でもみられたように、明治国家の将来の形態としては立憲君主制を志向していたことは次ぎの『真政大意』の立論からも推測されよう。『交易問答』は「鄰艸」と同じく問答形式によって自由主義的外国貿易の有利なることを説いた啓蒙書。福沢の「唐人往来」の加藤版ともいえるものである。明治になっても依然として神国日本を標榜し鎖国・攘夷思想を唱える国学・漢学派を批判したその論に感嘆されている一般庶民を啓蒙するために書かれたものである。いずれにせよ、この時期のものは外国思想の紹介——それ自体重要であったが——程度の域をでない。一八七〇（明治三）年、『真政大意』を公刊して加藤は一躍、明治啓蒙期を代表する政治思想家となった。なおこの時期の加藤は、フィセリングやプルンチユリらの影響の下で自由主義的・立憲主義的な国家・政治思想を展開していたといえよう。なぜなら国家・政治設立の起源をアリストテレス流の「人の性」「社会的動

物」におき、したがって日本の国体を神国とみなし、一君のために億兆の民があるといった国学者流の家産国家・絶対主義国家思想を烈しく批判し、さらには先進諸国における立憲君主制や共和制に一定の評価を与えているからである。このためかれは、のちの民権思想家たちから天賦人権論の主唱者とみなされたのであった。しかし、加藤は今や明治政府の一翼を担う現実主義に立つ政治家でもあった。このことは、かれが文明の遅れた国では、公権の賦与や立法部の設立は適切ではなく、なおしばらくの間はプロイセン流の君主専治でいくべきだと主張している点にあらわれている。そもそもかれは言葉の厳密な意味での天賦人権「社会契約」論者ではない。なぜなら、ホップズやロックたちは、「人間の本性」を分析することによって、人権と自由の保障を基本とする主体的個人間の契約による国家や政府の設立の必要を述べているからである。しよせん、加藤は「上から」の改革をはかる保守的なドイツ型自由主義者であったのである。

さて、一八七四（明治七）年、板垣らによる「民撰議院設立建白書」が左院に提出され、いよいよ自由民権運

動の火ぶたが切っておとされた。このとき福沢は態度を明確にしなかったが、加藤は「時期尚早論」を唱え民権論者たちを驚かせた。しかし、かかる「時期尚早論」は『真政大意』においてすでにその伏線が張られていたことはみてきた通りである。そしてこのような考え方は、一八七五（明治八）年に公刊された『国体新論』<sup>(10)</sup>においてなお一層明確化されている。『国体新論』は『真政大意』を基礎にしながら、加藤の国家哲学「あるべき国家像」と現実の政治指導の在り方を強く押し出している点に特色がある。ここでは、福沢の「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」という名言の向うを張って、「天皇も人、民も人」と述べ、天皇を神聖化しその権力を絶対化せんとする国学者たちの動きを烈しく批判し、他方で私事の自由「自由権」を天賦のものとしその内容をくわしく述べて自由権の尊重を主張している。この点で加藤は立憲君主制を志向していた自由主義的国家論者であった、といえよう。と同時にかれは民権論者の台頭にも恐怖感を抱いていた。たとえば、加藤は、フランツ・ブルンチュリ、ビーデルマンなどの所説を引用しながら、『真政大意』のときよりもさらに詳細に公権賦与や立法

部の設立は「時期尚早」であり、しばらくは君主専治による「上から」の政治指導をよしとする考えを展開しているのである。この意味では、新・旧両派の政治思想を排除しつつ国民国家の構想を模索していた当時の明治国家の指導者たちと加藤の立場はほぼ一致していたものといえよう。

福沢は世上、西洋文明の紹介者としての印象が強いがむしろ福沢は自由国民主義の立場から日本国家の独立達成を目指したナショナルリストであったといえる。かれはことあるごとに「官」よりも「私」、「権力」よりも「自主・自由」の優越性を強調しているがそれもこれもすべて日本において早急に文明諸国家に対抗できる国民国家の形成を実現せんがためであった。だからこそ、かれの諸著作は西欧列強からの侵攻という危機意識にとりつかれていた初期明治人の心に強く訴えたのである。以下かれの文明論三部作『西洋事情』「一八六六〜七〇（慶応二）明治三）年」、『学問のすすめ』「一八七二〜七六（明治五〜九）年」、『文明論之概略』「一八七五（明治八）年」について略述する。

『西洋事情』<sup>(12)</sup>初編三冊、外編三冊は各国の政治・風俗

について紹介したもので幕末期には類書がなかっただけに爆発的売行きを示した。ここでかれは、文明度アップの条件として人権・自由を保障する立憲政体の確立と自由競争による経済・貿易制度の確立を示唆している。維新直後の『二編』では、フランス「人権宣言」(第一三条)にもあるように国民国家の担手たる国民の税負担の必要性の問題をとりあげた文明論者らしく税を教育の整備に当てるよう述べている。

『学問のすすめ』は福沢の政治思想の成熟度をうかがわせる好著である。「人は天の上に人を造らず……」という広く人口に膾炙された言葉は、知識の修得によって人はすべて平等に達しようという自由主義的平等観を示したものである。この頃福沢は明治政府を評価する立場に変わってきている。それは知識修得の条件が整備されつつある、とみたためであろう。しかしかれは、なお学問修得の重要性の認識を妨げている要因が残存している、という。その例として、かれは洋学者たちが争って仕官する権力追従的風潮をあげ、また国民も積年にわたる封建制の宿弊によって政府に対してはもとより外国に対しても卑屈な態度をとっている気風を指摘し、日本には

「唯政府ありて未だ国民あらず」と嘆いている。知識の獲得によって国民一人々々が「一身独立」し、それに基いて「一国独立」を達成せよというのが福沢文明論の基本思想であった。

続く一八七五(明治八)年に公刊された『文明論之概略』<sup>(13)</sup>は、これまで福沢が試みてきた西洋文明の紹介と「掃除破壊」の仕事から一步踏みだしてより積極的に新しい国家構想を目指した野心作といえる。今や時代の状況は、「兵馬の乱」が終わり、国権が民権かをめぐる「人心の騒乱」が新しく登場していた。しかし、国民はいかにして文明社会を達成し、自立・安民の道を確認するかについての確固たる認識を持ちえていない。今こそ自由なる民間知識人の出番である。福沢にはいささか自負の念がある。なぜなら、かれは「一身にして二生を経るが如く」に新・旧転換期を体験し、また西欧と東洋および日本の関連を同時に見渡せる有利な地点に立っていたからである。したがって本書執筆には、たんに日本だけでなく、世界各国に共通する政治原則をも提示しようという意気込みが感じられ、その意味で本書は現代においても十分に古典的価値を有するものといえる。



本書は全一七章からなる大著であるが、『学問のすずめ』同様、「国の独立」をいかにして達成するかに目的がおかれている。ここでのかれは、かつての「唐人往来」にみられたような国際間における「世界普通の道理」の存在という楽天的普遍主義を捨て、「パワー・ポリテイクス」の渦巻く国際社会という視点に変わっている。しかし、かれがたんなる権力主義的発想に陥ることがなかったのは、かれが国民国家統一の条件としては国学者・漢学者流の神権説的君主絶対論を採らず、出版・言論の自由の保障された、事実を客観的・複眼的にみることのできる国民の創出による国家統合の道を考えていたからである。またかれは、日本における「権力偏重」の事態を指摘し、このため政府と国民がいたずらに敵対していることを指摘し、西欧のように政府と国民が協同して国家統一の実を上げよ、と説いている。これをいわゆる「官民調和論」として批判することは容易であろう。しかし国民国家の担手は国民であるから、そうであれば、政府は権力主義的支配をひかえ、また国民の側も暴力によってではなく理に基づいて異議を唱え、国家統一の道を模索できるはずだと福沢が考えていたと解釈すれば、

この福沢の「官民調和論」は、ホップズ、ロックらの国民国家形成論の流れをくむものといえないだろうか。

さて明治啓蒙期に加藤は、後進国ドイツに範をとって「上から」の立憲主義的国家統一の方向を歩んだ。他方福沢は実学尊重、民間重視、自立した個人の育成といったイギリス型の市民社会観に基づく「下から」の文明化によって国民国家の統一と国家の独立を確保しようと考えしていた。表面的にはなお両者は自由国民主義の外観をとっている点でさほど立場の差はないかのように見える。しかし、続く国会開設運動、自由民権運動が進展していくなかで両者の政治・社会思想の違いが現実政治への対応の違いとなってしだいに明らかになってくるであろう。

#### 四 国会開設——「内安外競」か「時期尚早」か

一八八一（明治一四）年は明治政治史上、一つの重要な転換点を画した年である。国会開設、憲法制定の大詔発布は、七四（明治七）年の「民撰議院設立建白書」の提出に端を発した民権運動の成果、また七五（明治八）年初頭の政府改革実現のための大阪会議「大久保、木戸、

板垣、井上(馨)に続く政府側改革プランともいうべき「立憲詔勅」「三権分立と議會開設への道を指示したものの」の確認ともいえるものであった。以後、政府と民権派との間で政治改革のヘゲモニーと改革内容をめぐって激しい政治闘争が展開されることになる。福沢と加藤は、いずれも政府主導による立憲政体の整備という路線では一致していたと思われる。ただし福沢はイギリス型議院内閣制を、加藤はのちの大日本帝国憲法体制にみられるようなプロイセン型立憲政体を志向していた。福沢が『分権論』<sup>(14)</sup>「二八七七(明治一〇)年」において自治の重要性を説き、『民間經濟録』<sup>(15)</sup>「一八七七(明治一〇)年」において国事以外は人民の手に任せ政府の干渉をやめよと述べ、また『通俗民権論』・『通俗國權論』<sup>(16)</sup>「一八七八(明治一一)年」を書いて民権も國權も両立する、一國の本は民、經濟の本は中等以下の民間にありと主張し、さらには『通俗國權論二編』<sup>(18)</sup>「二八七九(明治一二)年」のなかで当時の厳しい國際状況を全国民に知らしめて意志統一をはかることを呼び掛けているのは、当時の民権派・國權派の激烈な対立状況を緩和し官民協力体制によって新しい政治体制の創出をはからんという意図か

らでたものと思われる。したがって福沢は当然に國會開設推進派の側に組んでいたのであり、依然として時期尚早論をとる加藤はついに一八八二(明治一五)年に『人權新説』<sup>(19)</sup>を発表して、従来の天賦人權論の立場を公然と自ら否定することによって民権派の思想と行動を徹底的に駁撃したのであった。

福沢が國會開設賛成の立場を明確に表明したのは、一八七九(明治一二)年八月に公刊した『国会論』<sup>(20)</sup>においてである。かれは先ほど述べた「立憲詔勅」を根拠に時期尚早論を批判し、考えようによっては明治維新も時期尚早であったといえないかと反論し、にもかかわらずその後の文明開化がりっぱに進展していること、その進展は政府の手になるものというよりは民間の力であったことを強調し、國會開設の機は熟していることを指摘している。そのさい、かれは日本では國會開設論議が両極端であることを憂え、官・民両派が協同して作り上げてきたイギリス式政党政治、議院内閣制を理想型として提示している。

さて続く一八八一(明治一四)年に刊行された『時事小言』<sup>(21)</sup>は、國會開設問題を広く当時の日本がおかれてい

た国内的・国際的状況のなかで考察・論述し、いわゆる「内安外競」による国民国家の形成・確立を高らかに唱いあげた力のこもった、その意味で、かれの政治思想の組み立てが一目瞭然にしてわかる著作である。ここで福沢は我輩はもとより自由民権の友であるといいながらも、極端な民権論者が政法無用論を唱えることについては、理によって平和的手段で目的達成をはかるようすすめ、また内国の安全つまり国家統一が必要であるとの立場から、「人為の国権は権道」だが、これに従うと述べている。この国家必要悪論は、終生かれの思想の根底につきまわっていた、外国列強に対抗するためには国家の独立を優先すべしという考え方に基づくものであったことはいうまでもない。

他方、福沢は国会開設に遅疑逡巡している官憲側に対しては、国会開設は政体上の改革で政事（政府）上の改革ではないこと、したがって国会開設は維新に功績のあったかれらの退場を意味しないこと、国会開設は維新に関係なかった人々にも道を開いて国安をはかる最良策であることを示唆している。したがって、政府が民権論者を銃剣という腕力で押しつけるのは、「ミリタリー・ガ

ヴァメント」となり外国の物笑いの種とされ、維新期のかれらの改進も功労も水泡に帰すと忠告している。さらにかれのヴォルテジはますます上り、国内の政治基礎固めには、外患という危機意識を国民の間に醸成するの一番であるとの立場から、国際関係は腕力の世界であること、西欧列強とくにイギリス人の中国・印度に対する苛酷な態度を知らしめ、また西洋に対抗できるのは東洋においてはひとり日本だけであることの自覚を国民に持たせ、わが国を守るためにも、朝鮮・中国などの文明化に力を貸し、場合によっては力の脅威に訴えてでもその進歩をうながせとまで極言している。こうした行論のなかに、われわれは、のちに、もはや中国・朝鮮はたのむに足らずと述べた『脱亜論』<sup>(22)</sup>「一八八五（明治一八）年」や日清戦争の勝利に狂気乱舞した福沢の思想的淵源をみる思いがする。これは、当時民主主義の母国といわれたイギリスが同時に帝国主義的政策をとっていた矛盾「内に民主主義外に帝国主義」と何か似通っていないだろうか。それはまた日本リベラリズムの悲劇でもあった。加藤弘之は日本のパークとも転向第一号ともいわれる。かれは啓蒙期に天賦人權論を唱えながら、一八八二（明

治一五)年には社会進化論を援用しつつ天賦人權論は妄想なりと断じて民権論者に冷水を浴びせたからである。

そのような態度変更は、すでに思想内容的には一八七九(明治一二)年頃からはじまったといわれるが、八一(明治一四)年に、かれが内務卿山田顕義に『立憲政体略』『真政大意』『国体新論』を絶版にしたいと願っていたとき、「『内務省達乙第五九〇号』、なお『郵便報知新聞』十一月二四日にも絶版広告をだしている」決定的なものとなった。

かつて加藤はオランダやドイツ自由主義系の洋学によって幕藩体制のイデオロギーである封建的儒教道徳を徹底的に批判・攻撃した。その洋学政治思想は決して本来の社会契約思想とはいえなかったが、それでも政府の目的を人民の保護におき、私権を天賦のものとして認めるほどのものではあった。公権賦与については時期尚早としながらもそこには将来における立憲政体採用の可能性も志向されていた。しかし、明治十年代以降民権運動が高揚し、官民対立が激化するなかで、政府主導の立憲政体構想の擁護者加藤は断固民権論者と袂を分かたず。こうして加藤は一八七九(明治一二)年頃から外国書を渉獵

し新しい保守理論の構築にかかる。洋学者加藤にとって儒教道徳を採用してルソー流の民権思想を批判することはできない。かれにも面子がある。西欧思想によって西欧思想「社会契約論」を否定しなければならなかった。

この頃かれはオーストリア人加爾尼の道徳と進化主義について論じた一書を手にした。ではどうして社会進化論と国家主義が結びつくのか。社会進化論は英人スペンサーの創始になるもので「社会の進化は生存競争・自然淘汰・適者生存による」というダーウィンらの生物進化論を社会に適用したものである。この思想がドイツに輸入されると、人間は生来自由・平等で、諸個人が契約を結んで国家や政府を設立したという社会契約論は、歴史的にはそうした事実はなく、また科学的にも誤りであるという批判の理論として用いられ、他方社会進化論の強者・適者の理論が一面的に強調されて、それは、国家「全体」があつて個人があるというもともとドイツにおいて発達した国家有機体説と結びつきプロイセン啓蒙専制君主の支配を正当化する理論に変更された。加藤はこのドイツ化された社会進化論を読み、わが意をえたりとばかり欣喜雀躍したのである。

ところで、元祖スペンサーは、一九世紀末イギリスにおいて個人自由が全体の名において「国家権力と集産主義・社会主義の両方から」侵害されつつある状況をみて個人自由の拡大の度合が社会進化の指標となるという新しい自由主義の理論——実際にはT・H・グリーンのように福祉社会の登場を認識できず保守的思想となつたが——として社会進化論を提出したのである。したがって加藤はスペンサーの自由主義的側面を見落としてしまったといえよう。

さて、進化主義を採用したものの、この生存競争「優劣敗」の理論には厄介な問題が内包されていた。なぜならこの理論では、現存の弱者でも強者に転化する可能性があるからである。事実、清末の中国では社会進化論は、そのように読み替えられて西欧帝国主義列強反対・民族独立の理論として民衆の間で大流行しているからである。<sup>(23)</sup>この点については加藤は、イギリス革命期の上等平民による優勝劣敗は良正なるものだが、現今の中等平民による過激な優勝劣敗「民権運動」は不正なるものと述べ、科学としての社会進化の法則に良正・不正を持ち込むのはおかしいと馬場辰猪らによって嘲笑されている。

この時点で福沢は少なくとも「ミドル・クラス」の活動に期待をかけていた。これに対し加藤は『人権新説』末尾においてかれのいう下等平民たる民権論者に対して着実に力をつけて「皇室の羽翼たれ」と結んでいる。この言葉は時来たれば民権論者のリーダーシップの下に参政権を与え国会開設を認めようということを意味していたのだろうか。そのようには思えない。こうしてかれは、山路愛山も指摘しているように、明治末期頃までには、「極端な国家主義者」の烙印を押されるまでに国家主義へと傾斜していくのである。

以上、幕末期から明治十年代半ば頃までの福沢と加藤の思想的営為について述べてきた。両者の思想的歩みはそれ自体、明治政治思想全体を貫く最も重要な課題を映し出したドラマともいえる。西欧思想の影響がこれほど直接的に影響し、また政治的に利用された例は他に類をみないであろう。と同時にかれらの国民国家構想の中で、これほどまでに国際情勢やナショナリズムの問題が大きな地位を占めていたことにはまさるのよう驚きの念を禁じえないのである。明治二十年代以降のかれらの歩みについては、もはやかれらだけを対象に論じることはで

きない。田口卯吉らの国民経済学派、陸羯南らの政教社系グループ、徳富蘇峰らの民友社系グループあるいは社会主義者たちの活動と関連づけて考察する必要がある。(26)他日を期したい。

(1) 福沢論吉については、丸山真男「福沢に於ける『実学』の転回」『東洋文化研究』三号、昭和二十一年三月、同「福沢論吉の哲学——とくにその時事批判との関連」『国家学会雑誌』六一卷三号、一九四七年、同「解題」『福沢論吉全集』第四卷、昭和三四年、岩波書店、同『文明論之概略』を読む(上・中・下)一九八六年、岩波書店、ひろたまさき(広田昌希)『福沢論吉研究』一九七六年、東京大学出版会、井田輝敏『近代日本の思想構造』昭和五一年、木鐸社、加藤弘之については、田畑忍『加藤弘之』昭和三四年、吉川弘文館、松本三之介「加藤弘之における進化論の受容」『東京教育大学文学部紀要』社会科学論集9、昭和三七年、田中浩「明治前期におけるヨーロッパ政治思想の受容にかんする一考察——加藤弘之の『人権新説』を手がかりに」稲田正次編『明治国家形成過程の研究』所収、昭和四一年、御茶の水書房、安世舟「明治前期におけるドイツ国家思想の受容に関する一考察——プルンチュリと加藤弘之を中心として」『日本における西欧政治思想』『年報政治学一九七五』所収、一九七六年、岩波書店

(2) 『文明論之概略』『全集』第四卷(福沢の著作について

は、『福沢論吉全集』昭和三四年、岩波書店を使用。以下『全集』と略記)

(3) 田中浩「長谷川如是閑のドイツ学批判——イギリス思想とドイツ思想との対比による日本近代史観」家永三郎・小牧治編『哲学と日本社会』所収、昭和五三年、弘文堂

(4) 福沢の事蹟については『福翁自伝』『全集』第七卷所収、加藤については『加藤弘之自叙伝』『加藤弘之先生八十歳祝賀会』編、大正四年

(5) 『鄰艸』『明治文化全集』⑦「政治篇」所収、昭和四年  
(6) 『唐人往来』『全集』第一卷所収

(7) 『立憲政体略』『明治文化全集』⑦「政治篇」所収  
(8) 『交易問答』『明治文化全集』⑨「経済篇」所収

(9) (10) 『真政大意』、『国体新論』『明治文化全集』⑤「自由民権篇」所収

(11) 『学問のすすめ』『全集』第三卷所収  
(12) 『西洋事情』『全集』第一卷所収

(13) 『文明論之概略』『全集』第四卷所収  
(14) (15) (16) (17) (18) 『分権論』、『民間経済録』、『通俗民権論』、『通俗国権論』、『通俗国権論二篇』『全集』第四卷所収

(19) 『人権新説』『明治文化全集』⑤「自由民権篇」所収  
(20) (21) 『国会論』、『時事小言』『全集』第五卷所収

(22) 『脱亜論』『全集』第十卷所収

(23) 楊炯著、村田孜郎訳『支那政治思想史』昭和五年、大

東出版社、郭擡波著、神谷正男訳『現代支那思想史』昭和  
一五年、生活社

(24) 馬場辰猪『天賦人權論』(明治十六年)『明治文化全  
集』⑤「自由民権篇」所収

(25) 山路愛山「現時の社会問題及び社会主義」『独立評論』  
第三号、明治四一年五月

(26) 田口卯吉、陸羯南については、『近代日本のジャーナ  
リスト』(一九八七年、御茶の水書房)所収の拙稿を、また

拙稿「近代日本におけるリベラリズムの「潮流」」『一橋論  
叢』第八七卷六号、一九八七年二月を参照されたい。

〈付記〉 本稿は、昭和六二年度、文部省科学研究費一般研  
究A(代表者山本武利「大正期における地方社会の自立化  
と政治的再編」)の研究補助金を受けて行なった研究成果  
の一部である。

(一橋大学教授)